



# 核抜き条例 まさかの否決

子どもたちに核のゴミのない寿都を！町民の会

事務局 048-0401 寿都郡寿都町字新栄町 101-6

TEL/FAX : 0136-62-3630 kakugomino@gmail.com

<http://kakugomi.no.coocan.jp/>

<https://www.facebook.com/106569234530018/>



No.17 2020年12月23日発行

## 【核抜き条例 まさかの否決】

12月17日（木）、寿都町議会において「寿都町に放射性物質等を持ち込ませない条例」案が否決されました。 私たち町民の会が要望していたものを、越前谷由樹議員・川地正人議員・幸坂順子議員・沢村國昭議員が連名で提出し、この4人が賛成する一方で、石澤洋二議員・木村親志議員・木村眞男議員・友山大信議員が反対しました。賛否同数のため、小西正尚議長の裁決にゆだねられ、小西議長が反対したため、否決となりました。先月の住民投票条例案の否決とまったく同じ構図です。

条例案のポイントは、ふたつありました。ひとつは放射性物質を寿都町に持ち込ませないこと、もうひとつは文献調査ののちの概要調査、概要調査ののちの精密調査に進むにあたっては住民投票を行うこと、ということでした。

採決にあたっては、木村親志議員と友山大信議員が反対意見を述べましたが、「多様な観点から広く学ぶことが大事だ。経産省は放射性廃棄物を持ち込まない、知事や町長の意見に反して選定を行わないと確約している」「町長はこれまで核のゴミを持ち込むと語ったことはない」というだけのものでした。「寿都町に放射性物質等を持ち込ませない条例」ですから、寿都に核を持ち込むことを許すのかどうか議論しなくてはなりません。彼らは核心の議論を避けたのです。研究施設のある幌延町ですら、核抜き条例を作って、核を受け入れる意思がないことを明確にしているのに、核抜き条例を作る意思もない町は本当に狙われます。

「最終処分場など来ないから、調査だけ受け入れてカネだけもらおう」「いずれ住民投票は必要となる」などと言っていた文献調査賛成派の議員たちが、本当に核のゴミを拒否する気持ちがあるのか、住民の意見を聞く気持ちがあるのか、きわめて怪しくなってきました。

一方で、核抜き条例を提出した4人の議員たちは、住民の気持ちに寄り添った意見を述べてくれました。このような議員の皆さんもいることが、いまの寿都町議会の救いです。

なお、住民投票条例案に反対し、また今回の核抜き条例にも反対した5人の議員たちに、私たちは公開質問状を提出しました。住民自治をどう考えているのか、調査だけ受け入れるつもりなのか、核のゴミが本当に町にやってきていいと思っているのか、考えを明らかにしてもらいたいと思います。

## 【議長は中立の立場だから否決？】

住民投票条例案の採決と同様に、今回も賛成 4 人、反対 4 人の賛否同数となり、小西議長が否決して、終わりました。小西議長は、議場では否決の理由を述べませんでした、NHK の取材に対して、「中立の立場です。反対していません。議会上のルールです」と説明していました。

『地方自治法』第 116 条には、「普通地方公共団体の議会の議事は、出席議員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。」と規定しています。この議長の決定権をイギリスでは「キャスティングボード」といいます。イギリスのキャスティングボードの行使には「現状維持ルール」とよばれるものがあり、戦前の帝国議会でも慣習とされていましたが、現在では、国会でも地方議会でも、議長の決定権は、議長が自らの判断で自由に行使できると考えられています。小西議長が現状維持を是と考えて否決と決したのであれば、それは小西議長の責任に基づく判断なのであり、中立の立場というのは自らの判断に対する責任を回避するごまかしに過ぎません。

## 【交付金の使いみちは？】

今回の議会では、文献調査や、それによって受け取る交付金の使いみちについての一般質問がありました。片岡町長は、あいかわらず「まずは学ぶことから始めましょう」などという答弁を行っていましたが、新しい情報も出てきましたのでお知らせします。

今回の文献調査応募は、第 8 次寿都町総合振興計画に載ってもいなかったことで、どう両立させるのか、これまで私たちも指摘してきましたが、片岡町長は第 8 次寿都町総合振興計画の見直しは行わないと答弁しました。これから 10 年の寿都の未来を策定したのに、看板倒れで終わってしまうのでしょうか。

また、文献調査の応募検討の情報がリークされたことにより、反対運動が起こり、住民説明会で、高齢者の頭を和らげるのに苦労したと、片岡町長は答弁しました。反対運動が起こったのは、そもそもこんな応募を考えたせいでしょう。リークとは関係ありませんよね。

交付金は、来年度から町づくり全般に使う、方向性が見えたら議会で議論してもらおう、という答弁もありました。これまでマスコミに答えていた洋上風力発電の話は出てきませんでした。

## 【産婦人科を廃止？ 水道はどうなる？】

今回の議会においては、他にも、町民生活に関わる採決がありました。ひとつは、町立診療所の産婦人科の廃止が可決となりました。子どもを産み育てていきやすい寿都町だったはずなのに、とても残念です。

もうひとつは、水道会計を公営企業会計に変更するという提案があり、そのメリットについての質問も出ましたが、これまでと変わらない、値上げするわけではない、という説明で可決となりました。こちらは、町民生活とどう関わってくるのか分かりませんが、今後の動きをしっかりと見ていきたいものです。

## 【島牧村では核抜き条例可決】

おとなりの島牧村で、12月15日（火）に、核抜き条例が可決されました。この条例には、島牧村に核のゴミを持ち込ませないこと、島牧村では、核のゴミの処分、保管、研究などに関するすべての施設の建設を

## 受け入れないことが明記されています。

この条例の可決に、とくに尽力くださったのは浜野勝男議員です。浜野さんは、8月13日に片岡町長が文献調査に応募検討と報道されると、いち早く小樽地区漁業共同組合長会長として9漁協をまとめ、8月21日に抗議文を片岡町長に提出しました（このときには、寿都漁協も反対し、その組合長である木村親志議員も浜野さんと共に片岡町長に抗議に訪れていました…）。

また、島牧村の藤沢克村長も、黒松内町長、蘭越町長とともに、8月24日に片岡町長のもとを訪れ、応募を再考するよう申入書を提出していました。

片岡町長は、漁協協同組合長会には「私の一存で多大な精神的な苦痛を与えたのは申し訳ないという気持ちだ。真摯（しんし）に受け止めたい」と釈明しました。また、隣接3町村長には「早いうちに説明の機会を設け、私の思いを理解してもらいたい」などと説明したのですが、その機会を設けることもなく、2か月もせずに応募してしまいました。それに対する怒りが、今回の島牧村の核抜き条例の可決に至ったのです。

なお、片岡町長は、文献調査の交付金は洋上風力発電に活用すると言ってきましたが、島牧村と島牧漁協は、7町村・4漁協で作る協議会からも脱退しました。文献調査の応募で見せた独断ぶりを協議会でも見せたために、怒りを買ったそうです。核のゴミの文献調査と引き換えに洋上風力発電を誘致するという政治的取引に片岡町長は失敗したのではないのでしょうか。

## 【黒松内町でも核抜き条例の議論】

「日本で最も美しい村連合」の一員である黒松内町にとっても、寿都町の文献調査は頭の痛い問題でしょう。12月7日（月）の黒松内町議会で核抜き条例が提案されました。委員会での議論となり、条例制定にはおおむね前向きな議員が多かったのですが、既存のまちづくり条例との法的整合性、核抜き条例をいま作る意義、断層地帯の黒松内でわざわざ条例を作る必要性、住民への説明が必要ではないかといった様々な意見があり、継続審議となりました。すんなり可決とはなりませんでしたが、多様な意見が出る議会を見て、好感をもてました。

ところで、町民の会の誰も傍聴に行っていないのに、どうして詳しく議論の内容を把握できたのか、わかりますか？ 黒松内町議会はインターネット中継をしているからです。議会を全世界に公開しているのです。録音も撮影も禁止する我が町とはえらい違いです。寿都町議会も見習ってほしいものですね。

また、蘭越町においても、核抜き条例制定の動きが出ています。心強いことです。島牧村の浜野さんをはじめとして、各町村の議員たちから、私たちに励ましの言葉が届いています。皆さんと連携して、核のゴミNOの声を上げ続けていきたいと思えます。

## 【役場・NUMO に公開質問状を提出】

『広報すつつ』12月号に折り込まれた原子力発電環境整備機構（NUMO）のチラシはご覧になりましたか？ 「風のごはんやのチラシは折り込んでもらえなかったのに、NUMOなら広報にチラシを折り込んでもらえるのか？」などという突っ込みの声も聞かれましたが、それはさておいても、この内容には、大いに疑問を感じた私たちは公開質問状を提出しました。12月28日までに書面において回答することを求めています。

## 1. 町が設置する「対話の場」について

- ① 参加者は、何人くらい、何回程度の場づくりなのか。
- ② 参加者は、どのような年代、所属、職業を検討しているのか。
- ③ どのように参加者を決めるのか。
- ④ 参加者の募集について、町民に告知、広報するのか。
- ⑤ その場は公開され、傍聴できるのか。
- ⑥ 場の進行は誰が行なうのか、それは利害関係者ではない第三者か。
- ⑦ 議事録を作成するか、作成するとしたら作成者は誰か。
- ⑧ 議事録の形態は文字のみか、グラフィックと併用になるのか、動画などの記録も残すか。
- ⑨ 場を開催する、開催した等の事業の進捗について、どのような方法で町民に知らせるのか。
- ⑩ 議事録は、公開されるか。
- ⑪ 仮に公開されないとした場合、公開しない理由は何か。

## 2. 私たちがイメージする「対話の場」との違い

- ・過去に説明会が開催されたが、事業や政策の一方的な説明は「対話の場」とは言わない。
- ・対話の場は、多様なステークホルダー（利害関係者）が参加する場であることが大事。
- ・対話の場においては、公平な第三者が進行することが大事。

上記の3点について、町の考えと原子力発電環境整備機構地域交流部の考えを知りたい。

## 3. 町内での説明会、子ども向けの説明、関連施設の視察等

それぞれについて、どのようなイメージで計画を考えているのか。

## 4. 希望に合わせて、様々なお手伝いをするという意味

当会でも公開討論会などの場づくりを検討している。その際に、町や原子力発電環境整備機構地域交流部にも登壇していただきたいと思うが、お手伝いの範囲とお手伝いの意味はどのようなものか。

## 5. コミュニケーションの拠点の設置について

いつ、どこに、どのくらいの規模で設置予定か。

# 【寿都の女性集まれ！ くっちゃべる会やるべや】

新しい企画を立てました。今までの寿都のこと、これからの寿都のことを、みんなでぼちぼちくっちゃべりませんか？ 楽しく「くっちゃべる」会場で、よりぼちぼち「くっちゃべり」が出来るように、日本一のファシリテーターと言われる青木将幸さん（マーキーさん）がはるばる淡路島から寿都に来てくださいます。ぜひご参加ください。

日時：2021年1月7日（木）18:30～  
場所：道の駅みなとま～れ寿都  
対象：18歳以上の寿都町内在住の女性  
子連れOK。参加費無料。コロナ対策のため、マスク着用、検温、参加者名簿の記入に協力ください。  
お問合せ先：0136-75-7120 美容室ミリアン

